

## H26 復旧復興にかかる市民説明会における意見交換での市民の意見(概要)

### 復旧復興にかかる市民説明会について

#### 開催目的

市の復旧・復興に係る各種施策の現況及び進捗状況を市民に説明するとともに、市民からの意見等の集約を行い、課題・問題などを解決することにより、帰還促進につなげることを目的とする。

#### 開催について

避難指示区域内・区域外において、抱えている課題・問題に差異があることから、それぞれ分けて開催する。

平成26年度、「市民説明会」を4回開催(5月、8月、11月、2月)し、市民との意見交換を実施。本資料は、避難指示区域内の住民の意見を、帰還に関連する内容のみに絞り、うち代表的な意見を、以下のとおり項目別に整理した。

### 1. 除染、仮置き場に関する事項

#### (1) 除染

	<p>・ 除染説明会で、平成28年3月まで除染を完了するために屋根は除染しない、という説明があった。コンクリート瓦をどうしても除染してほしい場合は手の届くところまではやると言っていた。一体どこをやるのか。</p> <p>(環境省)普通の屋根の樋や汚れているところは除染をし、モリタリングをする。全部屋根を拭き取るということは効率的でないのも理解していただきたい。セメント瓦は劣化しているので乗ると壊れるため手の届く範囲でやる。</p> <p>(市)環境省は1mSv以下でもきちんと除染をするという説明をしていた。間に合わないから屋根の除染をしないということでは住民は納得しない。</p>
	<p>除染したから安全だということではなく、安全だという担保をしてほしい。政府が本気になってやってほしい。</p>
	<p>避難指示区域の宅地の除染実施率が2%であるが、除染は計画通り進んでいるのか。</p>
	<p>除染後、空間線量が下がらない場合は、もう一度除染を行うのか。</p>
	<p>除染は無駄だと思うので、その経費を住民に支払うことはできないか。</p>
	<p>0.6μSvまでは大丈夫(年間1mSv以下)。除染を見直すという報道あった。世論を誘導しているとしか思えない。</p>

#### (2) 仮置き場

	<p>避難指示解除目標時期の平成28年4月から、除染完了時期の平成28年度末まで、1年間の差があるが、近くの仮置き場から除染物を中間処理施設へ搬出が完了するまでは、避難指示の解除をしないで欲しい。</p>
--	--

## 2. その他、帰還に関する事項

### (1) 廃炉作業

	福島第一原発3号機のがれき撤去の際に、放射性物資が拡散した。環境省は環境を保全する立場なのにこれを黙っていたのか。廃炉が終了するまで戻れないという声が聞こえているが、復興庁はどういう対応策をとるか。
	除染した後で事故があったので廃炉になるまで帰りたくない。別の場所で暮らそうと思っている。平成28年度にこだわらず何年もかけて除染をし、元のふるさとに戻してほしい。

### (2) 事故前の環境の回復

交通手段	
	高齢者の移動手段として、震災前に小高区であったデマンドタクシーの運行を要望する。
	鉄道開通の目処をつけてほしい。

### (3) 住宅、商店、事業所の整備

住宅	
	家屋のリフォームを行いたいが、建築廃材を回収する業者がない。帰還を進めるためにも対応をお願いしたい。
	家屋の解体に時間がかかる。解体は行政区単位で行うと聞いている。これでは、地元に戻って家を建てる人は遅れる。
	被災家屋を解体して帰還しようと考えている。現在、建築費が高騰しているので、賠償金をもらっても建てることができない。解体を急いで欲しい。
	仮設住宅の期限が毎年延長している。平成28年3月以降も継続されるのか。
店舗	
	飲料水やごはんなど、生活物資を原町まで買いに行くこととなる。経営者任せだけでなく市の直営でコンビニを開くなども考えて欲しい。

### (4) 妊婦と子どもが安心できる環境、学校、医療機関の整備

学校	
	通学するのに相馬市まで送迎を行っている。他の学校とのトラブルが発生しているので、小高区で学校を再開できないか。

### (5) 水の安全・安心の確保(飲料水、農業用水、工業用水、ため池)

飲料水	
	小谷行政区では上水道が未整備で、自家水だった。震災前、上水道の本管延長工事が始まっていたが、震災で工事が中断している。近くに大型家畜が大量に埋められていて、安心して自家水を飲めない。市では本管工事を実施するのか。
	井戸水が安心して飲めない。本管の工事はどうなっているか。
	浅井戸なので飲料水としては使えない。平成23年に水道が入ることになっていたが、震災後、中止となっている。帰還者は少ないが水道事業を再開して欲しい。